

平成26年度
施政方針



西脇市長

第43回西脇市議会定例会に、平成26年度予算案をはじめ諸議案を提案するに当たり、市政運営の基本姿勢と主要施策について、私の所信を申し上げ、議員各位、そして市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私が昨年11月に西脇市長に就任して以来、はや4か月近くが経過いたしました。市民の皆様と日々接する中で、改めて市政のかじ取り役としての使命と責任の重さを痛感しているところです。

この平成26年度は、私にとりまして一年を通して市政運営を担う初めての年度であり、初めての予算編成ともなります。

所信表明で申し上げた目標を達成するための道筋を付けていく一年だと考えており、新たな課題に対しても議論し、知恵を出し合いながら積極果敢にチャレンジしてまいりたいと考えております。

さて、日本経済の状況を見ますと、アベノミクスにより景気回復の裾野が広がってきた感もいたしますが、4月からの消費税率アップに伴い景気の減速が懸念されるなど、先行きについては不透明な部分があり、本市においては、まだまだ景気回復を実感できる状況にはないというのが現状であります。

このような中ではありますが、効果的、効率的な行政経営に努めるとともに、民間の発想力とスピード感を持って、様々な課題解決を図

ってまいりたいと考えております。

市民の皆様が誇りと自信を持っていきいきと暮らせる西脇市、未来を担う子どもたちや孫たちの世代も安心して暮らせる西脇市の実現に向け、決意を持って取り組んでまいります。

それでは、まず、本年度の重点的な取組について、所信表明でお示した「経済の復活」、「教育の復活」、「住みやすさの復活」という三つの柱に沿って御説明を申し上げます。

一つ目の「**経済の復活**」です。

経済の復活には、産業構造の多重化を進めて行くことに加え、産学官連携や異業種間の連携を進める中で、様々なアイデアや考えを結集してイノベーションを起こし、新たな産業を生み出していくなど、地域の経済力を高めていくための取組が必要ではないかと考えております。

そのため、本市の農業、商工業、サービス、観光等の産業分野における施策や事業を見直し、効果的な事業展開や連携方策等の検討と、その実施工程をまとめた経済振興アクションプランを策定いたします。

なお、プランでは、「環境」をテーマにした各分野での連携や地域ブランドづくり戦略についても検討してまいります。

新規産業の導入については、上比延工場公園に食用製氷業大手のグループ企業が進出しましたが、今後もトップセールスで誘致を目指してまいりますとともに、引き続き、国、県はもとより、ひょうご・神戸投資サポートセンター、大手ゼネコンや金融機関等との連携を図り、アンケートや企業訪問などを通して企業立地を推進してまいります。

加えて、上比延工場公園への進出企業に対する水道料金の一部助成を新たに盛り込んだ産業立地促進措置条例を5年間延長し、引き続き、本市への進出企業をバックアップしてまいります。

基幹産業の播州織については、一昨年の生産量の大幅な減少から落ち込み幅は縮小したものの、依然厳しい状況が続いております。国内向け産地に転換している播州織ではありますが、昨年から続く円安メリットもあるため、輸出量の数量確保に向けた取組が重要になっております。

このため、本年度は県と連携し、米国・ニューヨークの商社との販路開拓支援事業として、生地を試織に係る負担軽減のための支援を行うほか、業界の若手職員の海外派遣など、海外での販路拡大につながるような人材育成を支援してまいります。

また、不況の影響を大きく受けている小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、引き続き設備投資に対する支援を行ってまいります。

観光では、観光協会について市の支援を拡充するとともに、商業者や飲食業者など観光関連業者の加入促進に努めるなど、事業の充実と

組織の強化を図り、観光振興の原動力としての基盤強化を図ってまいります。

農業では、日本のへそ西脇農業ビジョンに基づき、地産地消や担い手育成などの課題に取り組むとともに、特産物の振興や環境にやさしい農業の普及、さらには楽農生活などの新たな課題にも取り組んでまいります。

また、新たな試みとしまして、県の農業改良普及センターや農業大学校等と連携しながら、観光いちご園に対する新規就農を支援するスイーツファクトリー支援事業を展開いたします。

芳田地区にいちご用ハウスを設置し、担い手育成を図りつつ、特産品として産地化を図ることで、観光や交流の活性化にもつなげてまいりたいと考えております。

二つ目の「**教育の復活**」です。

未来を担う子どもたちは本市の「宝」です。

学校園のみならず、家庭や地域の教育力を高めていく中で、確かな学力と豊かな人間性を備えた子どもたちを育ててまいりたいと考えております。

後期教育振興基本計画のもと、教育施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。特に、所信表明でも申し上げたとおり、基礎学力の向上を最重要課題と位置付けております。

学校教育においては、「生きる力」を育む教育のさらなる充実を図るとともに、基礎学力の定着と向上に向け、にしわき学力向上事業により学習支援補助員を配置するなど、各学校における取組を支援してまいります。

また、学校園、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら連携、協働することが重要であり、学力向上シンポジウム等の開催により、一層の連携強化を図ってまいりたいと考えております。

さらに、子どもたちの健全な成長のためには、家庭の教育力を高めていくことも必要不可欠です。

家庭学習や家庭読書の推進、また家庭教育力の向上につながる啓発や情報発信を充実し、子どもたちの日常生活や学習を支える基盤づくりを進めてまいります。

そして、学校支援地域本部事業においては、地域の方々にも学校支援ボランティアとして教育に携わっていただき、子どもたちにふるさとの伝統や文化などに親しむ機会を提供してまいります。

また、芸術やスポーツなど、国内外の様々な分野で活躍されている本市出身の著名人をお招きし、講演や実技指導を行っていただくふるさと夢・希望創造事業を実施し、未来を担う子どもたちの夢や希望を育んでまいります。

三つ目の「**住みやすさの復活**」です。

市民の皆様が将来に向かって安全に、そして安心して住み続けられる西脇市となるよう、防災や都市基盤整備、医療や福祉など様々な分野から取組を進めていくとともに、本市への定住促進を目指す意味においても、住みやすさという観点からまちの魅力を高めていく必要があります。

まず、水害対策ですが、近年は局地的な大雨が多発しており、市街地周辺での浸水被害が拡大する中で、「ながす」、「ためる」、「そなえる」を基本方針とした総合治水を推進していく必要があります。

内水対策については、被害を最小限に食い止めるために、既存施設や地形等を利用した、地域に応じた形での浸水対策を本年度から計画していくとともに、事業実施に当たっては、国の支援を受けられるよう必要な手続を進めてまいります。

河川改修については、県に対し引き続き要望を行うとともに、加古川中流圏域河川整備計画に基づき実施される、激特區間上流の河川整備を支援してまいります。また、河川への水位表示の設置も進めてまいります。

地震対策については、東海・東南海・南海地震、山崎断層地震、御所谷断層地震に対し、関係機関との連携強化を図ってまいります。

さらに、地域防災力の要である自主防災組織の設立や育成支援のた

め、自主防災組織育成事業補助金を創設し、自助、共助による取組の強化を目指すとともに、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図り、地域防災力を高めてまいります。

都市機能については、「創る」、「守る」、「活かす」の考え方のもとで充実を図ってまいります。

「創る」においては、交通アクセスの充実を大きな課題と捉えております。

国道175号については、西脇北バイパス区間において、昨年度、津万高架橋の橋脚、橋台の設置工事等が行われましたが、今後も国と協議しながら事業を支援してまいりますとともに、西脇北バイパス以北は、丹波市とも連携し、ルート決定と早期事業化に向け働きかけてまいります。

県の道路事業では、本年度事業着手が予定されている国道427号西脇道路の整備をはじめ、県道黒田庄多井田線喜多工区のバイパス整備、西脇八千代市川線及び多可北条線の歩道整備、西脇篠山線の待避所整備等の事業を支援してまいります。

「守る」、「活かす」においては、高度経済成長期などに整備された道路、公園、下水道など公共施設の老朽化が急速に進んでまいりますので、施設点検や長寿命化計画を策定し、今後の有効活用を図ってまいります。

橋梁については、橋梁点検を実施し、橋梁長寿命化計画の見直しを行います。また、市道西脇滝野線の平野橋の補修工事を行うとともに、新中橋長寿命化のための補修設計を行います。

市営住宅については、住生活基本計画の見直しを行い、再編を促進するとともに、市営住宅長寿命化計画を策定し、計画的に施設改修を行ってまいります。

公園については、公園施設長寿命化計画を策定し、計画的な施設改修を行うとともに、日本へそ公園等については、集客力アップを目指した施設活用を図り、魅力ある公園づくりに取り組みます。

下水道については、本年度から黒田庄畑瀬処理区を隣接する農業集落排水黒田庄中部処理区に統合し、畑瀬のコミュニティプラントを廃止します。今後も、現在の処理施設を有効に活かすために統廃合を進める中で、将来、黒田庄地区の汚水処理の核となる黒田庄浄化センター関係の長寿命化事業を実施してまいります。

公共交通では、地域公共交通計画を策定し、利用者のニーズや地域の実情に即した交通体系の検討を進めてまいります。

地域医療については、「西脇市の地域医療を守る条例」の趣旨を踏まえつつ、市、医療機関及び市民のさらなる連携、協働を図る必要があります。

そのため、西脇病院と近隣病院との病病連携、かかりつけ医との病診連携、さらには、保健・福祉との連携などを推進するとともに、市

民の適正受診に対する理解も深めてまいります。

また、地域医療を守る市民活動についても、その輪がさらに広がるよう、応援を続けてまいります。

少子化対策では、未来を担う子どもたちを安心して生み育てることができるよう、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を行うことで、子育て世代に選ばれるまちを目指してまいります。

安心して妊娠、出産ができる環境づくりを進めるため、特定不妊治療費助成事業と妊婦健康診査助成事業を継続して実施するほか、妊婦歯科検診事業も新たに実施します。

また、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が本格実施されることを見据え、子ども・子育て支援事業計画の策定を進めるほか、認定子ども園への移行に向けた調整を引き続き進めてまいります。

さらに、本年度は保育所の保育料を引き下げますとともに、こども医療費の助成についても、引き続き中学3年生まで通院、入院ともに無料とし、子育て中の保護者の負担を軽減いたします。

茜が丘複合施設については、平成27年秋の開館を目指し工事を進めておりますが、コンセプトである「人つどい 人つながり 人はぐくむ 交流の場」を具現化できる施設となるよう、管理運営面での詳細な検討を進めてまいります。

また、施設における子育ての相談窓口やナビゲーターの役割を果たす子育てコンシェルジュの養成を進めるほか、新しい図書館について

は、蔵書の充実や機能の充実についてしっかりと検討を進めてまいります。

さらに、男女共同参画センター開設に向けた準備も進めますとともに、重春・野村地区のコミュニティセンターについては、管理運営体制等の検討、調整を進めてまいります。

続いて、「**環境**」をキーワードとしたまちづくりについて、御説明を申し上げます。

所信表明でも申し上げたとおり、再生可能エネルギーの積極的な利活用をはじめ、環境に配慮した取組などを通じて、「環境」をキーワードとしたまちづくりを進め、西脇のブランド力を高めてまいりたいと考えております。

播州織のくず糸、残り布などのバイオエタノール化については、関係企業や団体等と連携しながら、調査研究を進めてまいります。

また、一般社団法人次世代自動車振興センターと自動車メーカーの補助を活用し、電気自動車急速充電設備を道の駅北はりまエコミュージアムと市役所の2箇所に設置するほか、市でも公用車として電気自動車を導入します。

太陽光発電設備については、学校をはじめとする公共施設への設置

を促進するとともに、北播磨清掃事務組合最終処分場跡地にも、メガワットクラスの太陽光発電設備を設置するための準備を進めるなど、自然エネルギーの積極的な活用を図ってまいります。

そして、西脇環境づくり市民会議が進めている小水力発電の研究を支援するとともに、播州織の技術を使った小水力発電の可能性も探ってまいりたいと考えております。

次に、平成26年度の主要な取組について、総合計画に掲げる8つの項目に沿って分野ごとに御説明を申し上げます。

まず、「**ともに支え合い、笑顔輝くあたたかなまち**」です。

地域福祉では、市民一人ひとりが地域ぐるみで助け合い、支え合うまちを目指し、社会福祉協議会をはじめ自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体等の関係機関と連携し、地域福祉活動を推進してまいります。

医療・社会保障では、医師会をはじめとする関係団体等の御支援により、西脇病院の医師、看護師の確保充実と、着実な経営改善を進めております。今後も北播磨医療圏域の北部の拠点病院として地域の期待に応えられるよう、診療機能の向上を図ってまいります。

救急医療については、医師会の協力のもとで運営する休日急患セン

ターを支援するとともに、新たに私的二次救急医療機関への助成を開始し、急傷病時に安心して医療を受けられる体制の充実を図ります。

国民健康保険については、保険税の課税限度額を改定いたしますが、保険税軽減対象者の所得基準の拡大により、被保険者の負担軽減を図ってまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

また、特定健診等については、国の補助を活用し、受診率向上対策事業として未受診者に電話や訪問による勧奨等を行ってまいります。

後期高齢者医療制度については、保険料率の改定により、一人当たりの保険料が平均で1.1%の値上げとなりますが、運営主体である県後期高齢者医療広域連合と連携して適切な運営に努めてまいります。

福祉医療制度については、県の見直しに沿い、新たに老人医療費の対象となる方から、一部自己負担割合等を変更いたします。

また、母子家庭等医療費においては、県の所得制限基準等の見直しに伴い助成対象外となる一部の高校世代の子について、市独自の助成を行い、引き続き経済的負担の軽減を図ってまいります。

保健・健康づくりでは、健康増進計画に基づき、市民の主体的な健康づくり活動を支援するとともに、受動喫煙の防止と喫煙者に対する禁煙指導、また食育事業の推進により、疾病予防と健康意識の向上に努めてまいります。

感染症対策については、風しんワクチン等予防接種への助成を継続するとともに、各種検診の受診率向上にも努めてまいります。

児童福祉・子育て支援では、児童相談が複雑多様化する中、母子・父子家庭の相談やDV相談も件数が増加していることから、相談体制のさらなる拡充を図ってまいります。

学童保育については、指導員の増員や研修等を実施し、障害児の受け入れや学童保育児童数の増加に対応するとともに、放課後子ども教室では、いけばな・茶道教室や農作業体験などを全校区で実施してまいります。

高齢者福祉・介護保険では、平成27年度からの3年間を計画期間とする第6期高齢者安心プランを策定するとともに、介護保険料の見直しを行います。

また、おりひめ体操の普及を図るなど、高齢者が健康でいきいきと活動できるよう介護予防の啓発を行ってまいります。

高齢者の見守りについては、地域包括支援センターを中心に、地域や関係機関と連携しながら孤立を防止するとともに、必要な方へ必要な支援が届くよう相談と見守りを行ってまいります。

認知症対策については、認知症サポーターの養成を行うとともに、はいかい等による行方不明者の早期発見のため、はいかい高齢者早期発見ネットワークを構築してまいります。

また、災害など不測の事態にも備えるため、要援護者への自治会単位の近隣協力体制づくりを推進してまいります。

障害者福祉では、平成27年度からの3年間を計画期間とする第4

期障害福祉計画の策定を行い、障害福祉サービスの提供基盤を含めた自立支援策や地域生活支援策を示してまいります。

次に、「**産業が元気！活力とにぎわいあふれるまち**」です。

商業・工業では、商業連合会や商工会議所が行う活性化に向けた取組に対して支援を行うとともに、地域資源を使った商品開発や販売に挑戦する団体等については、地域資源活用チャレンジ事業で支援してまいります。

また、北播磨地場産業開発機構が実施する産地活性化事業や、地域ブランドの播州織、播州釣針の普及振興事業にも引き続き支援を行うとともに、にしわき産業フェスタなどを通じて地域産業のPRを図ってまいります。

西脇高校生活情報科の生徒に対し、将来、播州織やファッション業界への進路を考える機会とするための研修事業についても、引き続き支援を行ってまいります。

観光・交流では、大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映が始まっておりますが、引き続き、官兵衛まつりや新たに実施される官兵衛フォーラムをはじめ、ボランティアガイドの充実や観光商品の開発などにも支援を行うほか、様々な地域資源と融合させた企画提案や情報発信を通して、観光客の誘致を図ってまいります。

また、6月には、ゴールデンバレーゴルフ倶楽部で日本プロゴルフ

選手権が開催され、1万人以上の来場者が期待されますので、特産・観光ブースを出店するなど、本市のPRに努めてまいります。

日時計の丘公園については、本年度からNPO法人日時計の丘による指定管理が行われますが、地元ならではのイベントの企画、おもてなし事業などによる交流の促進を期待するところです。

また、農家レストランやグラウンドゴルフ場など交流施設を新たに整備いたしますが、それら施設との相乗効果により、オートキャンプ場への集客力も高めてまいりたいと考えております。

へその西脇・織物まつりについては、播州織ファッションショーに加えて、新たな企画や花火の規模の拡大、また、市外に向けてのPR事業を行い、一層の集客を目指してまいります。

中心市街地の活性化については、西脇TMOと連携し、歴史・文化や播州織を切り口としたまちの魅力を発信するとともに、さらなるにぎわいを創出するための仕掛けづくりについて検討してまいります。

都市親善については、レントン市との姉妹都市提携45周年を記念して市民訪問団を派遣するなど、さらに交流の輪を広げてまいります。

農業・林業では、農地中間管理機構の創設やコメ政策の見直しなど国の新たな政策が始まりますので、新制度を有効に活用し、農地の集

約化や特産物振興を進めますとともに、担い手の育成にも取り組んでまいります。

北はりま旬菜館については、出荷者自らが出資した株式会社北はりま旬菜館を指定管理者として新たなスタートを切ることから、自立した経営に向け支援してまいります。

また、昨年度立ち上げた西脇ファーマーズブランド制度の拡充を図り、飲食業者とも連携し地産地消を推進してまいります。

農地・水保全管理支払交付金事業については、本年度創設される日本型直接支払制度により拡充されますので、農業の多面的機能を維持、発揮するための地域活動を支援してまいります。

ため池の整備については、国の農村地域防災減災事業を活用して、市内の全ため池の調査を実施するとともに、喜多秋谷池と出会西木谷池については、改修の事業化に向けた基本計画を策定いたします。

有害鳥獣対策については、シカやアライグマ等による被害防止に向け、防護柵の整備を積極的に推進してまいります。

畜産振興については、みのり農業協同組合等と連携しながら、肉質の向上やブランド力強化、また後継者の育成にも努めてまいります。

森林整備については、北はりま森林組合等と連携し、間伐等による整備を進め、水源かん養など森林機能の維持活用を進めてまいります。

また、県民みどり税を活用した緊急防災林整備事業により、集落裏

山の危険木の伐採などを実施してまいります。

産業創出・勤労者福祉では、就労機会の拡充について、国の基金事業による雇用機会の確保や、職業訓練センターによる失業者の能力開発事業への支援等を行うほか、北播磨雇用開発協会やハローワーク等と連携した就職説明会や相談会など就労支援を行ってまいります。

次に、「**こころ豊かな人が育ち、いきいきと活躍できるまち**」です。

学校教育・幼児教育では、学校園施設の整備として、重春小学校屋内運動場の耐震補強工事を進めますとともに、屋内運動場等の非構造部材の耐震化に向け準備を進めてまいります。耐震化が遅れている幼稚園についても、順次実施設計を進めてまいります。

西脇小学校木造校舎については、子どもたちが安心して学習に取り組める環境を整備するため、建築の専門家や地域の声を聴きながら検討委員会で十分協議し、今後の方策を判断してまいります。

特別な支援の必要な子どもたちへは、支援体制の充実により、自らに適した学習ができるよう教育機会の確保に努めてまいりますとともに、学びの連続性、指導の一貫性を確保するため、中学校区連携教育の充実や、指導方法の工夫改善に向けた教職員研修の充実を図ってまいります。

小規模特認校制度については、情報発信を積極的に行うほか、スクールバスの運行などにより、児童数の確保を図ってまいります。

学校給食については、安全で安心かつ栄養バランスのとれた給食を提供するために、北はりま旬菜館や野菜生産者グループと連携して、地場野菜や黒田庄和牛をはじめとする特産品を使用するなど、地産地消を推進するとともに、食育指導も引き続き実施してまいります。

地域教育・青少年健全育成では、「地域の子どもは地域で守り育てる」という基本理念のもと、西脇ハーティネス・メンバーズ運動を展開するとともに、学校や関係機関、団体との連携を図りながら、青少年の健全育成と安全安心の確保に努めてまいります。

いじめ、不登校問題では、未然防止を中心に、早期発見、早期対応のための実態把握を行うとともに、教育相談員による教育相談体制や、学校と連携した適応教室の充実を図ってまいります。

スマートフォンや携帯ゲーム機などのインターネット端末使用による問題に対しては、引き続き児童生徒や保護者等を対象に、情報モラルに関する研修や啓発活動を実施してまいります。

また、愛郷心の醸成を図るため、ソーシャルボンド・マイプランによる地域貢献活動を推進してまいります。

文化・芸術・スポーツでは、美術展や子ども芸術祭、文芸まつりなどの事業を実施するほか、文化連盟等とも連携し、芸術文化活動の振

興を図ってまいります。

文化施設については、経緯度地球科学館「テラ・ドーム」で開館20周年に併せた展示のリニューアルを実施するとともに、岡之山美術館やアピカホールなどでも、文化・スポーツ振興財団等と連携し、より活発な事業展開を図ってまいります。

スポーツ振興については、体育協会をはじめとする関係団体との連携を密にし、各種スポーツ・健康づくり事業を実施するほか、スポーツリーダーの育成、体育施設の有効活用などを進めてまいります。

郷土資料館については、文化財の保護や啓発に努めるとともに、ふるさとの文化遺産の再発見や歴史を体験できる機会を設けていきます。

なお、図書館移転後の生活文化総合センターの有効活用については、郷土資料館の拡充も含め、他の公共施設の状況等も勘案しながら方針を定めてまいります。

人権教育では、住民学習やリーダー養成の機会を幅広く提供するとともに、市人権教育協議会が推進する住民主体の人権教育、啓発活動や体験、交流活動を支援してまいります。

学校園でも、自尊感情を育む人権教育を推進するとともに、多様性を尊重し、人権文化あふれる学校園づくりを進めます。

隣保館では、地域福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、各種相談事業や人権課題解消のため、各地区まちづくり推進組織等と連携し総合的な活動を行ってま

います。

次に、「暮らしの安全を守り、安心が実感できるまち」です。

消防・救急では、常備消防について、消防・救急体制の向上のため、北はりま消防組合で消防救急デジタル無線・高機能指令センターの運用が開始されます。非常備消防においては、消防資機材等の整備や機能別団員制度の充実を図り、市民の暮らしの安全を守るための体制づくりを支援してまいります。

防災では、民間建築物の耐震化について、引き続き簡易耐震診断の無料化と、県事業であるわが家の耐震改修促進事業への上乗せ補助を実施してまいります。

また、耐震、エコ、バリアフリー等に関する情報の提供を行い、市民が安心して住宅リフォームに取り組めるよう、住宅リフォーム講座や住宅相談等を実施いたします。

交通安全・防犯・消費生活では、交通安全対策について、警察署や関係機関と連携し、特に高齢者に対する広報・啓発活動を強化し、交通事故防止に取り組んでまいります。

防犯対策についても、関係機関と連携し情報共有を図るとともに、防犯グループへの支援を引き続き実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

消費生活については、多可町との消費者相談窓口の相互利用を引き続き実施し、被害の未然・拡大防止に向けての取組を今後も維持、強化していくとともに、消費者団体への活動支援も継続してまいります。

次に、「**快適な暮らしを支える生活基盤が充実したまち**」です。

道路では、道路ストック総点検事業において、道路照明や標識、擁壁等の点検を行い、施設の劣化による事故を未然に防止してまいります。

交通安全施設整備事業については、引き続き通学路の安全対策に取り組んでまいります。

住宅・定住環境では、茜が丘宅地供給事業について、地価の下落や消費税率アップによる需要の冷え込み等により厳しい状況にありますが、低金利な住宅資金融資を行うなど、引き続き宅地分譲を進めてまいります。

都市計画・土地利用では、市街化調整区域の土地利用について、集落による特別指定区域の指定を推進するとともに、地場産業工場の用途変更や跡地活用等についても、特別指定区域制度の活用を検討してまいります。

高田井土地区画整理事業については、換地処分に目処が立ちましたので、事業の終結に向けた取組を支援してまいります。

地籍調査については、現在、野村町4区、板波町の一部地区など5地区で継続中であり、本年度は、黒田庄町黒田、谷町、大野の一部地区の3地区を追加して実施いたします。

上水道では、水道ビジョンに基づき、大木町の第5水源地での高度浄水施設の実施設計を行うほか、上戸田高度浄水施設の完成に向け、老朽化した童子山配水池については早期廃止を進めるとともに、引き続き老朽管の更新を実施してまいります。

また、水源地の改良を行い、安全で良質な水道水の安定供給に努めるとともに、水需要の変動への対応と災害時の危機管理のため、広域的な配水ネットワーク計画を推進してまいります。

芳田地区簡易水道は、平成28年度の西脇地区水道への統合に向けた管路工事に着手します。

下水道では、西脇地区公共下水道区域をはじめとした不明水対策のための調査等を実施してまいります。

次に、「**持続可能な循環型社会を築き、人と自然が共生するまち**」です。

先ほど申し上げた「環境」をキーワードとした取組に加え、関係団体とも連携しながら、資源の有効活用と、環境負荷が少ない自立・循環型社会の実現を目指してまいります。

その中で、より多くの市民の皆様に環境行動に取り組んでいただくため、西脇エコポイント制度を創設します。

電気代の節約やLEDの購入、緑のカーテンなど、各家庭で実践できる環境行動に応じてポイントが得られ、特産品や環境商品が当たるといった仕組みであり、市民レベルで環境にやさしい取組をしていただくための契機にいたします。

また、住宅用太陽光発電システム普及促進事業を引き続き実施し、太陽光の活用促進と市内業者の受注拡大も図ってまいります。

サントリー天然水の森「ひょうご西脇門柳山」では、水源かん養活動に取り組んでいただいております。昨年度からサントリーの新入社員による森林作業体験が実施されています。この機会を活かし、交流や環境学習など、市民と企業が一体となった森に親しむ場づくりや、自然環境の保全を進めてまいります。

次に、「**多様な主体による地域自治が確立したまち**」です。

市民参画・協働では、自治基本条例の基本原則に掲げる「参画と協働」による自治の推進を具体化するため、参画と協働のまちづくりガイドラインの検証、見直しを行います。作業に当たっては、審議会を設置し、市民参画のもとで進めてまいります。

まちづくり活動の担い手育成については、各地区まちづくり推進組織やボランティア団体、グループのリーダーの方を対象に、団体内での議論の進め方や合意形成の手法などについて学んでいただくまちづくり講座を開催いたします。

また、市政に対する理解と関心をより深めていただくため、広報にしわきやホームページ、防災行政無線、フェイスブックなど多様なツールを用いて、身近な情報をタイムリーに発信してまいります。

市民自治・地域自治では、地域でのまちづくり活動について、地区まちづくり実践補助事業及び市民提案型まちづくり事業による支援を継続するとともに、活動に対するより有効な支援策の検討も行ってまいります。

また、地区まちづくり計画については、早い地区では策定から10年が経過しますが、社会情勢も大きく変化しており、急速な高齢化の進行などに伴う新たな課題にも対応していく必要があることから、計画の検証や見直しを順次進めてまいります。

最後に、「**時代に対応した行政経営が確立したまち**」です。

行政経営では、行政改革大綱に掲げる計画項目を着実に推進していくとともに、行政評価制度の有効性向上のため、制度のあり方や手法について検討を進めてまいります。

行財政運営では、税、国保、福祉などの基幹業務システムについて全面更新を行うとともに、国の社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度導入に向けたシステム整備も進めてまいります。

また、市税の納期については、基幹業務システムの全面更新に伴い、平成27年度から市民税及び固定資産税・都市計画税については年4回の法定納期に、国民健康保険税については年9回の納期に変更いたしたいと考えており、市民の皆様へ十分な周知、説明を図ってまいります。

併せて、平成27年度から全ての税についてコンビニ納付が可能となるようシステム整備を進め、納税者の利便性向上を図ってまいります。

上下水道料金及び西脇病院の使用料、手数料については、消費税率アップに伴い増税分の転嫁をお願いすることとなりますので、御理解を賜りたいと存じます。

人材育成・組織運営では、職員の定員適正化計画について、組織の改編や事務事業の見直しを進めつつ、国で検討されている公務員の雇用と年金の接続のための施策についての制度運用を注視しながら、再検討を進めてまいります。

また、期限付嘱託職員の活用をはじめ、多様な雇用形態の活用を図ることで、住民サービスの質を維持しながら、効率の良い組織の構築を図ってまいります。

そして、チャレンジする職員を評価する加点主義の考え方のもと、職員が市民サービスの向上や事務の効率化に役立つ提案を積極的にできるような提案制度や表彰制度を設けるとともに、自己啓発に対する支援も行ってまいります。

なお、本市の合併後のまちづくりの基本方針や公共施設の整備方針等を定めた新市まちづくり計画については、合併特例債の発行期限が5年間延長されたのを受け、期間延長を行いたいと考えております。

改定作業の中で、財政計画の見直しが必要となりますが、市庁舎をはじめとする公共施設の耐震化や建替等、将来に向け、合併特例債を活用して実施する必要のある事業をしっかりと精査してまいります。

以上、本年度の市政運営について、私の所信と主要施策の概要を述べさせていただきます。

その予算規模は、

一般会計 187億円

特別会計 108億497万7千円

企業会計 185億1,213万3千円

合計 480億1,711万円 であります。

厳しい地域経済の状況を踏まえ、施策の重要性、緊急性を十分考慮するとともに、特定財源、合併特例債、基金の活用により財源を確保

し、「経済の復活」、「教育の復活」、「住みやすさの復活」への第一歩とすべく、堅実な予算編成を行いました。

また、経済対策として打ち出された国の補正予算により、平成25年度補正予算において、茜が丘複合施設整備事業など事業費にして約8億7千万円の補助事業採択を見込んでおります。

冒頭でも申し上げたとおり、新たな課題に対して果敢にチャレンジする姿勢を忘れずに、柔軟な発想、また大胆な発想のもとでその解決に取り組み、本当に住んで良かったと思ってもらえるまち、そして、これからもずっと住み続けたいと思えるまちを目指し、全力を傾注してまいりますので、市民の皆様には、温かい御理解と御協力をお願い申し上げます。

議員各位におかれましても、格別の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、提出しております諸議案を慎重に御審議いただき、適切な結論を賜りますようお願い申し上げます。